

1 学校や地域の特色を生かした保育，学習指導についての考え方

これまでも，鹿児島県の学校（幼稚園，小・中学校）では，郷土の伝統的な芸能・行事の継承や発表，郷土の先人に学ぶ活動等，それぞれの学校や地域の特色を生かした教育活動が行われてきている。しかし，幼児児童生徒を取り巻く環境や社会状況が変化し，価値観も多様化する中で，地域社会とのつながりも希薄化してきている現状がある。

これからの学校は，学校や地域の特色を生かした教育活動を主体的に進めていくことが期待される。

(1) 学校や地域の特色を生かした保育，学習指導の必要性

平成8年7月の『中央教育審議会答申（21世紀を展望した我が国の教育の在り方について〔第一次答申〕）』では，第1部「今後における教育の在り方」に次のように述べられている。

それぞれの国の教育において，子供たちにその国の言語，その国の歴史や伝統，文化などを学ばせ，これらを大切にすることをはぐくむことも，また時代を超えて大切にされなければならない。我が国においては，次代を担う子供たちに，美しい日本語をしっかりと身に付けさせること，我が国が形成されてきた歴史，我が国の先達が残してくれた芸術，文学，民話，伝承などを学ぶこと，そして，これらを大切にすることを培うとともに，現代に生かしていくことができるようにすることも，我々に課せられた重要な課題である。

また，平成10年7月の『教育課程審議会答申（幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について）』では，[ゆとり]の中で「特色ある教育」を展開し，幼児児童生徒に[生きる力]を育成することを基本的なねらいとし，次の四つの方針に基づいて改訂することが提言された。

豊かな人間性や社会性，国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
自ら学び，自ら考える力を育成すること。
ゆとりのある教育活動を展開する中で，基礎・基本の確実な定着を図り，個性を生かす教育を充実すること。
各学校が創意工夫を生かし特色のある教育，特色ある学校づくりを進めること。

これらの答申を受け，本県では，平成13年2月の『新世紀カリキュラム審議会答申』で，「鹿児島の特色を生かした教育課程の在り方等」についての提言がなされた。その中の「これからの鹿児島の学校の在り方」で，「望まれる学校づくり」の視点として次の四つが示された。

責任を果たす学校
個性の花咲く学校
開かれた学校
郷土への理解を深め，愛情を培う学校

この「郷土への理解を深め、愛情を培う学校」について、次のような説明がなされている。

本県の学校教育においても、各学校において、郷土の伝統的な芸能の継承や発表、伝統的な産業と民俗の学習及び体験的な学習、郷土の先人に学ぶ活動、勤労生産、ボランティア活動、郷土の自然の調査・見学等、それぞれの地域や学校の特色を生かした教育活動を現在も行っているが、学校が創意工夫を行う可能性が一層広がる新学習指導要領の下、郷土の学習素材を今まで以上に有効に活用していくことが望まれる。

鹿児島は、他に類例を見ないほど多彩な自然、歴史、伝統、文化に恵まれており、学校教育で扱うことが可能な素材が豊富である。現在「郷土への理解を深め、愛情を培う学校」の実現を目指して諸施策が展開されているところであるが、鹿児島ならではの郷土素材等を教材として取り扱う学習は、その実現にとって欠かせない重要な柱であると言える。このような意味からも、郷土の豊かな学習素材を今まで以上に有効に活用していく必要がある。

(2) 学校や地域の特色を生かした保育、学習指導

これまで述べてきたことを基に、「学校や地域の特色を生かした保育、学習指導」とは、本県の豊かな郷土素材を有効に活用し、創意工夫を生かした教育活動を具体化することであるととらえた。

学校や地域を構成する要素には、幼児児童生徒や教職員、保護者などの人的要素、学校の施設設備や学校を取り巻く自然等の環境的要素、あるいは、その学校の伝統や校風、その地域の産業、生活、習慣など、様々なものが考えられる。これらの要素の中にはその学校や地域ならではのものがああり、それが郷土素材となる。

本来、郷土素材を活用した保育、学習指導は全教育活動を通して行われるものであり、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、それぞれの特質に応じて推進される必要がある。

ここでは、教科における郷土素材の教材化に焦点を当て、保育、学習指導を具現化することにした。

2 郷土素材を活用した保育、学習指導の在り方

郷土素材を活用した学習を教科で実施していく場合、それぞれの教科に示された基礎・基本を身に付けさせることが目標となる。したがって、無数に存在する郷土素材の中から教育的価値のある適切な素材を選択し、各教科等の特質に応じた教材化の進め方等を追究していくことが大切である。

このような考えに立ち、郷土素材を活用した保育、学習指導の在り方を述べる。

(1) 郷土素材の活用と基礎・基本との関連

今回の学習指導要領では、指導内容の厳選が図られ、基礎・基本の確実な定着がこれまで以上に強調されている。今後は、教科指導の立場から「郷土で教える」ことに重点を置き、数多い郷

土の素材の中から学校や地域の特色として適切な素材を選択し、教科の目標の達成を目指し、郷土の素材を活用した指導を工夫することが重要である。

各学校においては、長い歴史の中で連綿として受け継がれてきた、文化や伝統を

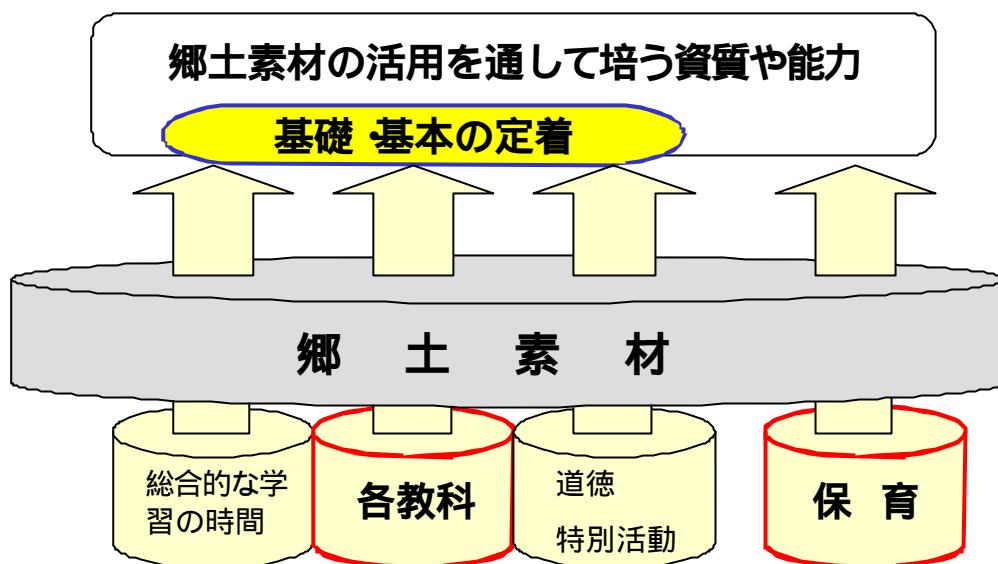


図1 郷土素材の活用と基礎・基本

継承・発展させていくことの重要性を考慮し、教科等における郷土の素材を活用した保育、学習指導を進める必要がある。

また、このような保育、学習指導を進める中で、次のような資質や能力を併せて育成することができる。

郷土の自然や文化、伝統、歴史、産業等を知ることによって、郷土への理解を深める
郷土への愛情や誇りをもち、そのよさを守り伝え、郷土の発展に主体的に貢献しようとする
異なる文化の存在を知り、それを尊重する

(2) 郷土素材を活用する意義

郷土素材を活用する意義としては、次のようなことが考えられる。

ア 学習を進める際の基盤となるものがすでに準備されており、主体的な学習活動を展開することができる。

- ・ 郷土は、幼児児童生徒が生活している場所である。したがって、郷土素材を教材として取り上げることにより、幼児児童生徒は日々の生活とのかかわりを感じながら学習することができる。また、郷土素材の場合は、取り扱おうとする素材に関する様々な情報を得やすく、その活用の仕方をいろいろと工夫できるため、主体的な学習が展開しやすい。
- ・ 郷土を特徴付けている郷土素材とは 幼児児童生徒にとって身近で親しみやすい素材である。したがって、一般的な教材と比較すると、意欲的に学習に取り組むことが期待できる。
- ・ 郷土素材に触れた経験を通して、取り扱う素材に関する知識などの情報を得ていることが多いため、学習に対して見通しをもつことができ、主体的な取組が期待できる。

イ 見学，実技，制作などの体験的な活動を中心とした学習を通して，基礎・基本を確実に身に付けることができる。

- ・ 直接，郷土素材を見たり，聞いたり，触れたりするなどの体験を通して，そのよさやおもしろさを感じ取り，表現や鑑賞，実習，制作などの体験的な活動に生かし，実感したり納得したりして基礎・基本を身に付けることができる。
- ・ 身近な素材であるので，繰り返し活用することができる。したがって，取り扱う素材に対する自分の思いや考えをより深めたり，修正したりしながら主体的に課題を解決し，基礎・基本を身に付けることができる。
- ・ 学習を通して分かったこと，できるようになったことを自分のものとしてとらえることができやすい。そのため，今まで何気なく見過ごしていた郷土の様々な素材に関心をもつなどして，問題意識をもってとらえようとする態度を育てることができる。

ウ 郷土理解を深めるとともに，地域の一員としての自覚を高めることができる。

- ・ 郷土の文化，伝統，産業などに関する理解が深まるとともに，郷土のよさを実感し，郷土を愛する心情や郷土を大切にしていこうとする態度を育てることができる。
- ・ 地域の人々の知恵や思いに触れたり，地域とのかかわりを深めたりすることを通して，地域の一員としての自覚を高めることができる。
- ・ 主体的に地域にかかわることを通して，地域をよりよくしていこうとする態度を育てることができる。

これらのことを踏まえ，ここでは，鹿児島県の豊富な郷土素材の中から，遊び，音楽，美術，踊り，食に焦点を当て，それぞれの内容に関連する教科における郷土素材を活用した保育，学習指導について，その具体化を図ることにした。